

令和7年度事業計画書

(令和7年6月1日から令和8年5月31日まで)

I 事業方針

令和7年度の森林環境譲与税は課税の対象となる人が増えること等により、市町村及び県への譲与額は想定を上回る税が譲与されることとなります。森林経営管理法も改正され、森林の集積・集約化を進めるための新たな仕組みが創設されるなど譲与税を用いた市町村が主体となる森林整備等への期待がますます高くなっており、この税財源と制度を的確に活用し国民の負担に応える取組を推進することがいっそう求められています。

また、国においては、「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」が令和7年度で終了するため、後続の施策をまとめた国土強靱化実施中期計画が策定されます。幸い三重県においては、近年大きな山地災害が発生していませんが、台風常襲地であり山地災害危険箇所も数多くあるため、国の施策を活用し治山事業等による山地災害対策や森林整備が着実に進むようにする必要があります。

県においては令和6年度に三重の森づくり基本計画を改訂しました。今後、この計画に沿って、利用期に達した森林資源を活用するための主伐一再造林や多様な林業人材の育成・確保、県産材の需要拡大、森林教育等の施策が推進されることとなります。当協会としても会員各位としっかり連携、協力し、本県の森林整備、治山・林道事業の推進、林業・木材産業の活性化に向け取り組んでまいります。

令和7年度における具体的な取組としては、県から受託した「市町森林経営管理支援業務」により、引き続きアドバイザーを県地域機関に駐在配置し、森林環境譲与税を活用した事業や森林経営管理法に基づく「森林経営管理制度」等について市町の取組をサポートします。森林経営管理法等の取組は、各市町において進捗が異なり課題も多様となっています。そのため通常の巡回指導とは別に専門家を交えて課題解決を図る取組を行います。また一定の割合で担当職員が異動するため、初任者に対する研修会を開催するほか県内他地域の取組が分かり易い組事例集を作成します。

引き続き、地方創生につながる林業の振興と「豊かで災害に強い森林づくり」をめざし、会員の皆様方からの地域の実情を踏まえたご意見をとりまとめ、国に対しては中央団体と、県に対しては県内関係団体と連携して、課題の解決に向けた政策・施策等の提案・要望活動を行ってまいります。さらに、会員の皆様方にとって役に立つ知識・技術等を習得していただけるよう研修会や講演会の開催、先進地視察を実施するとともに、一般の県民の方々に対しても、森林の大切さを啓発するため、森林教育の推進、関連団体が主催するイベント等に積極的に参加してまいります。

II 事業計画

1 事業に関する事項

(1) 調査・研修事業

森林・林業・木材産業に関する調査・研修活動を通して公益的機能の高い森林整備に貢献する。

- 森林セミナー及びみえの森林づくり講演会の開催
- 先進地視察調査等の実施
- 国・県・市町等の森林・林業情報を収集し会員の市町、森林組合等へ提供

(2) 提言・啓発事業

提言、要望や広報啓発宣伝、相談等の活動を通して森林整備等を促進する。

- 国・県への森林整備等に関する提言・要望
- 予算要望に関する県と市町との意見交換会等の開催
- 機関誌「かけはし」や「三重の林業」の発行と配布
- 木育を推進するためのカタログの配布や木のおもちゃ等の貸し出し
- ホームページ等による情報の発信、森林整備に関する相談
- 県等が主催する森林に関するイベントへの参加
- 治山・林道コンクールの開催、森林・林業・木材産業等の功劳者の表彰

(3) 助言・支援事業

県から市町森林経営管理支援業務を受託し「みえ森林経営管理支援センター」を設置することで、森林経営管理法及び森林環境譲与税を活用した市町の森林整備等の取組を支援する。

- アドバイザーによる市町への巡回指導・支援
- 森林環境譲与税等に関する市町職員向け研修会や初任者向け研修会の開催
- 森林経営管理制度等に関する市町の特定課題の解決に向けた専門家の派遣

(4) 購買・事務受託・賃貸事業

- 公共事業（治山、林道工事等）の施設標識板等の斡旋販売
- 冊子「東海自然歩道ガイドマップ」、「三重の木 ふるさと三重かるた」の販売
- 三重県林業技術普及協会、三重県水源林造林推進協議会、三重県林業団体連絡協議会の運営事務の受託
- 当協会所有事務所の一部を公益社団法人三重県緑化推進協会に賃貸

2 法人の運営に関する事項

(1) 会議等の開催

- 定時総会の開催 1回
- 理事会の開催 3回
- 監事会の開催 1回
- 正副会長会議の開催 2回

(2) 法人事務の執行

協会経営の事務を執行するほか、県及び一般社団法人日本治山治水協会等関係団体への対応を行う。

令和 7 年度収支予算書（正味財産増減予算書）

令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	10,000	100	9,900
特定資産受取利息	10,000	100	9,900
受取会費	8,460,000	8,210,000	250,000
正会員受取会費	8,430,000	8,180,000	250,000
賛助会員受取会費	30,000	30,000	0
事業収益	30,570,000	30,220,000	350,000
購買事業収益	2,200,000	2,050,000	150,000
受取賃貸料	1,090,000	1,090,000	0
受託事業収益	27,280,000	27,080,000	200,000
雑収入	60,000	40,300	19,700
受取利息	23,000	300	22,700
雑収益	37,000	40,000	△ 3,000
経常収益計	39,100,000	38,470,400	629,600
(2) 経常費用			
事業費	35,042,887	34,007,807	1,035,080
役員報酬	3,204,000	3,024,000	180,000
給料手当	16,947,740	16,434,588	513,152
退職給付費用	176,509	174,127	2,382
賞与引当金繰入額	440,331	464,907	△ 24,576
福利厚生費	3,058,342	2,755,047	303,295
会議費	114,000	132,000	△ 18,000
旅費交通費	2,241,000	2,671,000	△ 430,000
通信運搬費	699,560	735,440	△ 35,880
減価償却費	310,207	137,200	173,007
消耗什器備品費	20,000	30,000	△ 10,000
消耗品費	260,080	272,580	△ 12,500
修繕費	10,000	0	10,000
印刷製本費	615,440	466,120	149,320
図書購読費	154,000	164,000	△ 10,000
広告宣伝費	94,000	94,000	0
光熱水料費	187,968	211,680	△ 23,712
賃借料	536,338	786,338	△ 250,000
地代家賃	276,672	184,800	91,872
保険料	0	0	0
諸謝金	315,000	340,000	△ 25,000
租税公課	1,442,000	1,329,200	112,800
支払負担金	1,847,320	1,619,400	227,920
支払寄付金	50,000	50,000	0
売上原価	1,870,000	1,750,000	120,000
交際費	10,000	10,000	0
雑費	162,380	171,380	△ 9,000

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	3,850,413	3,449,163	401,250
役員報酬	356,000	336,000	20,000
給料手当	1,211,912	966,639	245,273
退職給付費用	68,643	58,042	10,601
賞与引当金繰入額	171,240	154,969	16,271
福利厚生費	354,483	310,871	43,612
会議費	15,000	22,500	△ 7,500
旅費交通費	103,000	70,000	33,000
通信運搬費	57,540	63,740	△ 6,200
減価償却費	2,793	2,800	7
消耗什器備品費	10,000	10,000	0
消耗品費	49,920	40,720	9,200
修繕費	10,000	10,000	0
印刷製本費	50,560	52,880	△ 2,320
図書購読費	5,000	5,000	0
光熱水料費	4,032	4,320	△ 288
賃借料	261,862	216,862	45,000
地代家賃	40,128	26,400	13,728
諸謝金	245,000	240,000	5,000
租税公課	15,000	15,000	0
支払負担金	722,680	721,600	1,080
交際費	30,000	30,000	0
雑費	65,620	90,820	△ 25,200
経常費用計	38,893,300	37,456,970	1,436,330
当期経常増減額	206,700	1,013,430	△ 806,730
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	206,700	1,013,430	△ 806,730